



大潟こども園 開園式・入園式

3月 定例会 会期 3月6～16日

発行：大潟村議会 (TEL・FAX 45-2587)
編集：議会広報編集委員会
《ホームページアドレス <http://www.ogata.or.jp/gikai/>》

- 平成30年3月定例会
..... 2
- 総括質疑..... 17
- 議会常任委員会審議... 19
- 予算特別委員会... 3
- 村のあの人この人... 22
- 一般質問9名... 8
- 審議結果一覧... 22

第2期大潟村総合村づくり計画可決

目指す将来像は「住み継がれる元気な大潟村」

～未来の子供たちのために～

3月
定例会

3月定例会は30年度一般会計予算案及び特別会計予算案、29年度一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案、大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案、第2期大潟村総合村づくり計画など合わせて32件をそれぞれ可決し、平成30年度一般会計予算案に関しては、附帯決議案が議員発議で可決された。

また、工事請負契約専決処分報告等報告2件を承認し、人事案件1件を同意した。

そのほか、請願・陳情等4件について、いずれも採択し、議員発議による意見書案2件を可決した。

平成30年度

一般会計・特別会計当初予算

可決

新たなモデル農村を目指す予算編成
農業振興対策、人口減少・少子高齢化対策を重点項目に、

平成30年度一般・特別会計予算

一般会計

予算総額 **34億4,416万3千円** (対前年比 Δ 10.9%)

重点施策 ○農業振興対策 ○移住・定住対策 ○地域共生による福祉の充実 ○子育て・教育環境の充実 ○認定こども園の整備 ○ホストタウン事業の推進 ○八郎湖水質改善対策

特別会計

- 診療所 **7,335万9千円** (対前年比 12.2%)
- 国民健康保険事業 ... **8億4,100万5千円** (対前年比 Δ 5.0%)
- 介護保険事業 **2億6,258万2千円** (対前年比 Δ 1.6%)
- 介護サービス事業 ... **2億7,439万9千円** (対前年比 5.9%)
- 後期高齢者医療 **6,098万5千円** (対前年比 7.3%)
- 水道事業 **1億391万6千円** (対前年比 Δ 64.3%)
- 公共下水道事業 **2億3,313万3千円** (対前年比 12.4%)

新たな取り組み

- 診療所の医師業務を医療法人正和会に委託 (新所長の着任)
- 国民健康保険事業の運営主体を秋田県に移管

平成29年度一般・特別会計補正予算

一般会計

- 補正予算総額 **2億9,943万6千円**
- 補正後の予算現額 **42億5,642万6千円**
- 歳出の主なもの 湖東厚生病院運営費補助金 **1,336万0千円**
- 産地パワーアップ事業費補助金 ... **3億2,153万3千円**
(国庫支出100%)
- 積立金の増額 **9,647万2千円**

特別会計

- 補正予算総額(7会計) **1,292万5千円**
- 補正後の予算現額(7会計) **20億6,736万8千円**

人事案件

人権擁護委員 再任 早津一仁氏

歳入歳出予算特別委員会

予算特別委員長 石井 雅樹

総務企画課・税務会計課・議会事務局

● 村税収入の増加は交付税減額の要因になるのか ● 情報発信者入村事業はどう見直すのか

によって、各町村でのシステム改修方法を業者と打ち合わせし、検討してくれるので、各町村の電算担当の事務の簡素化が図られている。また40%程度の経費節減に繋がっている。

問 農家所得の増加に伴って普通交付税の算定基準が下がるのか。農家の準備金の積み立てとの関係は。

答 地方交付税減となっている理由は、村税収入の増もあるが、地方財政見通しは地方交付税で2%の減が示されていることが大きな要因となっている。また、準備金が増えればその分税収は減になるが、過去の準備金を取り崩しの時期を迎えていることも積算している。

問 固定資産税の税額が減になった理由は。中央3番地などの新築分は増えると思うが。

答 3年に一度の評価変えの影響である。経年劣化に伴い、ほぼ全ての家屋の評価が下がるので、新築が数件あっても全体では減になっている。

問 町村電信システム組合事業は共同化で、事務の効率化や経費の面でどう変わったのか。

答 電算組合ができたこと

問 情報発信者事業は今後どのように見直すのか。

答 これまでの募集人数はそのまま17名を目標に事業は残すが、約80万円程度かかっていった広告料はやめて、村のホームページやパンフレット、封筒への印刷などのみにする。

問 定住化促進商品券は、民間賃貸住宅に住む人が、何日以上住めば対象になるのか。

答 当該年度の初日に属する年の1月1日に住所を有

している人で、4月1日から9月末までを前期、10月1日から3月末までを後期として、半年毎の移住実績をもとに交付している。

問 マイタウンバスが昨年に比べて800万円近く増になっている理由は。県の補助金も多くなっているのか。

答 高校生をもつ保護者の

会から、夜7時台の上り・下りの電車で直結した便を増やしてほしいという要望があり、これに対応するため、バス会社の人件費増額分と、JA前のバス停を建て替える費用である。これに伴って県の補助金は運行に400万円、建て替えに100万円措置の補助を見込んでいます。



建て替え予定のバス停（JA前）

住民生活課

● 農福連携自立支援事業の内容は ● 診療所の新しい医師を正和会から の派遣にする理由は

問 防災基盤整備事業債の、全国瞬時警報システムは昨年で整備済みではなかったのか。

答 今年度、ハード的な予備電源の追加などを行っている。31年度から新しい通信方法が変わるため、現行の受信機が使えなくなる。それに伴い、システムを整備する必要がある。

問 農福連携自立支援事業補助金でどのような事業を実施していくのか。

答 西4丁目のメガソーラーの北側の村有地に農作物を栽培する事業となる。事業体制は社会福祉協議会を中心に実行委員会を設立し、その中には農家の人も加わってもらい、障がいのある人、生活困窮者、引き

こもりの人、それ以外の人
も対象にして事業を実施する
予定である。

問 保健センターのトレーニングルームを土日にも利用

できようにしてほしいという要望があるが。
答 シルバーの人に日直してもらおうという案もあったが、何かあったときに対応できないということで見送られた。職員が出勤することとは、冬期間は事業が多く代休を取ることが難しい。それらの課題を踏まえて検討していきたい。

問 医師の雇用を正和会からの派遣にする村のメリッ

トとデメリットとは。また、正和会のメリットは何か。
答 村のメリットは、医師の確保を安定して行えること。経営面では利用者増が見込まれ診療報酬が増える。デメリットは想定して

いない。正和会のメリットとして、村の診療所は僻地診療所の指定を受けたので、正和会は社会医療法人としての指定を受けることができる。金銭的なメリットはあまりない。

環境エネルギー室

● グリーンニューデイル事業の追加 加工の必要性は ● 無代掻き栽培の現地確認の方法は

問 村で飼われている犬はすべて登録されているのか。狂犬病の予防注射をしていない犬もいるようだが、しなくても大丈夫なのか。

いと定めている。29年12月末現在で登録数は158頭、注射済の犬が128頭、注射率は81%となっている。

答 登録申請に来て初めて犬を飼っていることが確認できる。全ての犬が登録されているかどうかは把握できていない。狂犬病予防法では、飼い主は犬に対し年1回必ず狂犬病の予防注射を受けさせなければなら

問 グリーンニューデイル事業の追加加工はなぜ実施しなければならなくなったのか。
答 設置の際には県の検査も受けており、十分な整備をしたという認識だったが、今回会計検査院か



農福連携自立支援事業予定地
(西4丁目メガソーラー北側)

ら不十分であったと指摘を受けて実施するものである。蓄電池が高価であったため、すべてのパネルを蓄電池につなぐのではなく、災害時に必要最小限度の電力が確保できる分を設置したが、今年度の会計検

査では、災害時に使用できない系統があるのは問題であると指摘を受けた。多数の自治体で同様の指摘を受けていて会計検査院の報告では、環境省側の説明不備が指摘されている。



カボチャ栽培

問 総中内緑地整備事業は松の木伐採ということだが、具体的な事業内容は、

答 住区内の緑地や住宅の

問 チャレンジプラン推進事業では8つの経営体を手をあげているとのことだが、取り組む作物は。

答 8経営体の要望は、メロン、ほうれん草、トルコギキョウ、キャベツ、ユリ等の品目の取り組みで販売高を増加させたいという計画を県から認められている。

問 裏に生えている松を対象にするものである。松から葉が飛んでくる、住宅付近の松を伐採してほしい等の要望が多かったため、各住区と相談のうえ、そのような松を根本から伐採するものである。

問 環境保全型農業直接支払交付金は、GAPに取り組むことが要件であると概要に記載されていたはずだが、村はどのように進めていくのか。

答 環境保全型農業直接支払交付金は、GAPに取り組むことが要件であると概要に記載されていたはずだが、村はどのように進めていくのか。

問 浦安交流事業は、来年度から変更があるのか。

答 新市長が事業を見直し、浦安から村への訪問はなくなった。直ちにこちらをやめるということでなく、今後の交流については再度検討したい。また、市長の交流に対する考えが変わることを期待して継続の道を探りたいと思っている。

産業建設課

● チャレンジプラン推進事業での具体的な作物は
● 環境保全型農業直接支払交付金はGAPに取り組むことが要件であるが

問 無代かき栽培等補助金についての確認は県が行うということだが、どのように行うのか。また、指導員の人件費はいくらぐらいか。

答 県で指導員を6名設置し、圃場を不定期に回って写真を撮るなどして確認することになっている。人件費は90万円程度である。

問 南の池公園の管理委託は、村の設計書に基づいて積算されたものなのか、または業者からの意見に基づいて積算したものか。

答 現段階ではGAPに取り組むことが具体的にどういうことを指すのか、まだ正確な情報がない。今後県からの説明会が予定されているので、それを踏まえて検討する。

問 南の池公園の管理委託は、村の設計書に基づいて積算されたものなのか、または業者からの意見に基づいて積算したものか。

答 村の設計書に基づいて積算した金額である。

●ホストタウン事業（デンマーク交流）の事業数と継続性は
●コミュニティスクール（子ども子育て支援事業）の内容は

問 ホストタウン事業は事業数が多すぎると感じる。実施初年度からここまで行う必要があるのか。その一方で中学生の派遣人数が8人は少ないと思うが。国の補助はオリンピックの年まで継続的につくのか。

答 単年度で終了するものもあり、多すぎるという印象はない。中学生の交流は学年問わず8名であり、東京五輪後の継続も計画している。将来的に姉妹校締結も見据えている。交流にかかわる国の特別交付金は半額が32年までは確定している。職員旅費・飲食以外は対象経費となる。

問 学校園建物総合管理事

業は、ボイラーから水質等まで管理内容が多岐にわたるが、請け負える業者はいらぬのか。

答 秋田市にビル管理業者で複合的な管理を一括できるところがある。そちらを中心に入札をかけていきたい。

問 季節保育事業は今年から秋の農繁期も対応することになったが、資格のある保育士が足りないのであれば、子育て経験のある人に対応できないのか。

答 秋は状況を見ながら、適切な時期に1か月程度実施する。保育士は4名足りていない。保育業務は国で子どもの人数に対する有資

格者の人数が決められているので、補助の人はいてもやはり有資格者が必要になる。引き続き保育士の募集は続けていきながら、有資格者のパートもお願いしていきたい。

問 コミュニティスクールとはどういう形になるのか。

答 子ども子育て支援事業計画とは地域と共にある学校づくりで、年間10回以上の校長の学校運営方針に地



デンマークとの総合交流促進協定締結（29年12月）

域の代表が要望、意見を述べることができる。地域の力を借りて教育活動を深化させることが目的である。村は31年度に実施するため準備に入る。計画を5年ごとに作成し、その計画に沿って事業を行うものである。今回サービスの必要量を把握するためにニーズ調査を行う予算になる。

問 給食費の業務委託料が学校会計から公会計に変わった理由は。また、600万円増額になった理由は。

答 給食費の公会計化は学校の教職員の事務負担軽減と不祥事防止が目的である。公会計化は各自自治体でも進んでいる。認定こども園で保・幼の部分のカバーすることになるので費用増になる。30年度から共同調理場で小・中のみとなるが給食の量は減っても、業務自体は減らなく、賃金上昇もあり、影響は少ない。

総括審議

● 交流宿泊等誘致推進事業の補助金は自立につながる方法を
● 産地パワーアップ事業の農協への支援は

問 交流宿泊等誘致推進補助金700万円の支援のありかたは、第3セクターの自立につながるような方法に転換すべきと思うが。

答 他の自治体も同じような事業を行っている。より多くの人に単に観光目的だけでなく、村を訪ねてもらうため今後も進めていきたい。当然ながら、ルーラル側にも一層集客の努力をするように指導する。

問 もみ殻バイオマスの今後は、熱供給よりも農業利用へとシフトしながら検討していくということだが、農家がハウスの周年園芸を目指すために、もみ殻バイオマスに期待する声があるが。

答 デンマークでの燃焼試験を実施しているが、このボイラーは小規模向けではない。国内にも様々なもみ殻ボイラーも出てきているので、安価なものであれば農業利用ができる可能性がある。引き続き調査を行いながら進めていきたい。

問 認定こども園の保育士は、臨時職員だと集まらないと思うが、臨時職員と正職員との賃金格差はいくらか。政策的にどう考えるか。

答 新規雇用職員は480万円くらい、臨時職員は200万円の人件費になる。人件費

は一般財源であり、小規模自治体であるほど財源に重くのしかかる。村の正職員の定数は63名で、行財政改革の視点からスリム化を図り、人件費の削減に努めると共に、行政サービスを向上させるため、予算規模に応じて適正に職員を配置していきたい。

問 産地パワーアップ事業に対して農協から様々な要望があるが、要望の内容とそれに対してどのように対応していくのか。

答 農協からは具体的な要望ではなく、支援してほしいという要望であった。村としては、栽培支援にではなく、農協が導入する機械については、農家同様に事業費の6分の1を支援し、施設が完成した折は、固定資産税相当を支援していきたいと考えている。



J Aとなみ野（富山県） たまねぎ集出荷貯蔵施設



川崎 幸江 議員

Q 労働力確保は村の農業発展に
必須要件では

A 農家自らが整えることも必要である

問 これから稲作以外の作物にも挑戦していくためには、労働力確保は重要課題である。村は外国人労働者受け入れの特区申請をしているが、国は年度内に区域を指定する方針で、認定される見込みがあるのか。また外国人労働者だけでなく、国内での労働者確保も検討すべきと思うが。

答 村長 認定の見込みは一切国から連絡がない。国内外を問わず人材を確保するためには、安価な労働力という認

識ではなく、確実な労働力として一定のコスト負担を前提にする必要がある。30年度策定予定のチャレンジプランにおいて、農協などの関係機関と協議を行い、労働力確保の方向性についての計画を策定し、それをもとに実行していきたい。

問 村の大規模農業の利点を活かし、省力化を進めて農産物のコストを下げて産地間競争に対応していくためにも、これからは先進農業技術の導

入を積極的に進めていく必要があると思うが。

答 村長 村と県立大学との連携事業において、より実践段階に近いレベルで実証研究を行う予定である。日々進む技術開発を村農業に活用するため、スピード感を持って情報提供していきたい。



G P S利用の田植作業

Q 村営住宅でのペット飼育問題
への配慮を

A 現在飼っているペットに特例を設ける予定はない

問 ①中央地区の定住化促進住宅の入居条件に合わせて、北一丁目の村営住宅でもペットが飼えないことになり、3月末までに対策をすることになったが、家族同然に暮らしてきた住民にとって物のように始末ができないのが当然かと思うが。

②北一丁目の村営住宅は老朽化している。住める内に希望

者に払下げを検討したらどうか。

答 村長 ①現在飼っているペットと新たに飼い始めたペットを村で把握しておくのが困難であり、トラブルの要因になる。

②入居希望者が多数あるので、今の所払下げの予定はない。

Q 不要衣料品を通年でストック
する場所の提供を

A 村内には条件を満たす施設がない

問 婦人会では不要衣類の回収をしていて、資源の有効利用とゴミの減量化に努めている。今年は年2回実施された

が、多くの衣類が集まったと聞くがまだ一般ゴミに棄てられていることが推測される。通年でストックできる場所の提供をすべきでは。

答 村長 今後は必要であれば回収頻度を増やすなどして、より効果的な回収方法を模索していく。



菅原アキ子 議員

Q

在宅医療の充実を図るべきでは

A

診療所・湖東厚生病院との連携を深めていく

問 ①国の診療報酬と介護報酬の改定では、在宅医療や看取りを充実させることを重視している。村は改正の内容をどのように捉え、在宅医療を充実させるための自立支援を含めた環境整備をどのように進めていくのか。

②30年度から自立支援に積極的な市町村に国から財政支援が行われるが、その取り組みは。専門職を増やすことで、支援も深まるのでは。

③30年度から「認知症初期集中支援チーム」がすべての市町村に配置されるが、現在の状況は。

④村に移行されている要支援者の予防給付の支援状況は。

答 村長 ①在宅医療を充実させるためには、医療・介護・福祉の連携をより強化していく必要がある。診療所を中心とした訪問診療や看取り、さらには湖東厚生病院と連携した訪問看護の充実にも努めていきたい。

②ひとつでも多くの項目を達成できるように努めていく。村の規模で専門員を多数雇用することは、難しい状況がある。

③南秋田郡4町村が連携しながら進めていくこととしており、専門医は杉山病院の医師にお願いする予定でいる。チーム員は地域包括支援センターの職員で構成し、29年度

Q

旧保育園を村民の活動施設に

A

検討委員会を設置し進める

問 村内にはいろいろなサークルや趣味の会があり、楽しみながら仲間づくりをしているが、集う場所が限られている。旧保育園は部屋の数もあり、ホールもあるので活動にはとても適している。保育園児が使っていた施設を大人が使用することで、設備を改修する箇所も考えられ、村の負担も大きくなるが、村には公共で使用できる場所が少ないので有効な活用を。

答 村長 現在の施設は昭和53年に建設されたもので、大人が使用するとなればトイレ等の改修が必要となり、今後長く使用するには維持費等が掛かり増しになってくることも予想され、使用の目的によっては料金を徴収し、施設の維持をすることも考えていかなければならない

内に支援チームの設置が決定する見込みである。

④サービスを利用して村民は10名で、移行する前と変わらない。

と想っている。施設の今後の活用については、30年度に検討委員会を設置することとしている。委員は公募することも考えている。



保育園の最後の卒園式



三村 敏子 議員

Q 遺伝子組み換え作物の栽培規制条例制定を

A 条例を制定する必要はない

問 国は遺伝子組み換え作物の栽培を許可しているため、地方自治体では遺伝子組み換え作物の栽培禁止はできない。栽培規制により事実上栽培ができないように条例を北海道・新潟県・京都府・市町村では今治市・高島町・綾町が制定している。遺伝子組み換え作物の危険性としては、少数の巨大メーカーが作物の特許を独占する恐れがあ

る。除草剤が効かないスーパー雑草や殺虫剤が効かないスーパー害虫が登場し、除草剤・殺虫剤の使用量が増えている。遺伝子組み換え作物を栽培していない場所へ花粉の飛散により一般農産物との混入・混雑が実際に起こっている。在来作物が育てられなくなる状況がある。豊かな自然環境と共生する村の実現を基本目標のひとつとして掲げて

いる村に、遺伝子組み換え作物の栽培規制条例が必要と思うが。

答 村長 遺伝子組み換え作物は、品種改良のひとつの方法として行われている。生産

者や流通業者のみならず消費者にとつての利点も重視したものが開発されている。遺伝子組み換え作物の栽培国と作付面積は年々増加している。日本においても輸入穀類の半

Q 非常勤保育士を正規雇用にするためには

A 状況を見極めながら対応

問 資格を持っていて就職を希望しない保育士は、厚生労働省の意識調査によると、責任が重いの賃金が低く、休暇がとりにくいことが大きな要因となっている。国では民間保育士不足を改善するため、保育士にキャリアアップをすすめる、処遇改善の加算を行っている。村の職員定数条例を変えて職員数を増やすか、体育館や公民館など、指定管理者制度が導入できると

ころを民間に任せ、その分の職員数を非常勤保育士から職員にしては。

答 村長 村では行財政改革で正職員数の縮減と組織機構の再編に取り組んできた結果、現在の正職員数となっており、村の類似団体と比較するとやや少ない状況となっている。定員適正化計画に基づき定員管理を行っていく。32年に「地方公務

量以上は、すでに遺伝子組み換え作物である。自由には栽培できないように国が規制しており、村独自の条例を制定する必要はない。

員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、今後、非常勤職員は「会計年度任用職員制度」に移行し、会計年度任用職員は期末手当の支給が可能になる。



保育士の確保を



山田 照雄 議員

Q タマネギ栽培の環境整備を

A 新農業チャレンジプランで検討したい

う方法をとっていた。村でも育苗施設と堆肥加工施設の環境整備が必要と考えるが。

答 村長 タマネギについてはJAが整備予定の乾燥調整施設を整備し、生産者の機械取得のための支援をするというところで予算にも計上している。栽培技術や栽培体系等はJAの営農指導の方が主体的に担っていくものであると考えている。播種までは農協等で一括してしっかりした播種機で行い、その後は農家が持ち帰って育苗することを考えているようだ。堆肥の必要性や、育苗することが課題として十分ありうると思う。連作障害回避も含め、今後様々な検討を深めていく必要がある。今度策定する次期新農業チャレンジプランの中で検討していきたい。

問 昨年からタマネギを100

ha栽培するという話が突然降って湧いたように出て、村内の農家を驚かせた。タマネギに限らず畑作栽培を成功させ、村農業の次のステップの道筋としていくことは必要なことである。

その成功の条件として、連作障害が起きないように多種多様な野菜の栽培と畑作に適した土壌づくりが大変重要に

なってくる。

タマネギ生産地で有名な南あわじ市でも多種多様な野菜を栽培しており、これを成功させるには均一な、生命力の強い、そして揃った苗が必要ということを強調していた。そのような条件を揃えるためには播種精度が非常に肝心である。また1箇所の施設で大量の堆肥を生産して、必要分を農家に配分していくとい



タマネギの収穫



戸部 誉 議員

Q 男鹿潟上南秋地区の消防広域化に向けた協議再開を

A 協議再開について検討していきたい

問 消防庁は消防本部広域化に向けた取り組みを2024年までの6年間延長する。男鹿潟上南秋地区においても協議会を立ち上げ進めて来た経緯がある。前は合意に至らなかったが、当地区の高齢化、人口減少の加速化は避けられない状況であり、消防施設の維持に伴う財政負担の増加、職員の人事確保など総合的な観点からも広域化の再検討の時期にきているのではないか。

統合に向けた考え方は。

答 村長 将来人口が減少することや生産年齢人口の減少から財政面の制約もより厳しくなる。近年の大規模災害等の発生、今後の災害リスクの高まりを指摘される状況を踏まえると消防本部の体制強化が必要になるため、将来統合を進めるべきであると考ええる。しかし、すでにデジタル無線が整備されていることや起債の償還開始など、統合に際

しメリットを見出せないため、現時点で協議再開は難しいのではないかと考える。村としては、広域化対象市町村からの意見聴取や人口動態・財政状況等を見ながら協議再開について検討していきたい。

Q 技術指導体制強化事業の成果と検証は

A 村の園芸作物振興に、多くの実績をあげてもらった



多くの実績をあげてもらった技術指導員

問 ①技術指導体制強化事業終了にあたり成果をどのように精査しているのか。

②大規模なタマネギ生産に向けて技術指導や栽培指導などバックアップ体制が重要になる。技術指導体制強化事業の今後の在り方は。
③事業終了後の職員の処遇と今後の農業との関わりは。

答 村長 ①指導員

には、ニンニクやタマネギ等の販路開拓

や、南瓜のグローバルギャップ認証取得、タマネギの産地化に向けた取り組みなど、村の園芸作物振興において、多くの実績をあげてもらった。
②技術指導体制強化事業は今年度で終了する。タマネギも含めた畑作物の産地化・高収益化をより一層推進するため、村、農協、関係機関が連携して取り組んでいかなければならないと考える。
③来年度から「民産学官連携による農業振興推進事業」として、複合経営戦略調査、畑作栽培技術・土壌改良・流通等の実証、ICT先端農業実証、地産バイオマス農業利用研究を一本化した形で県立大学へ委託し、民産学官が連携して畑作等実証研究に取り組んでいく。その一員として、現指導員を客員研究員という形で県立大学へ配属してもらうよう調整を図っている。県立大学への配属により、今まで以上に自主的な取り組みができるものと期待している。

Q ふるさと納税の現況は

A ふるさと納税サイトと契約したことにより、大幅に寄付金が増えている



工藤 勝 議員

問 ①昨年と比べ、ふるさと納税の現況は。

- ② いろいろなふるさと納税サイトがある中で、「さとふる」を選定した理由は。
- ③ 返礼品提供依頼にあたっては、村内業者にどのように周知をしたのか。
- ④ 寄附金の使い道について、どのように計画を立てているのか。

答 村長 ① 29年度は1月末日、1,187万2千円の寄附金となり、寄附件数は1,182件となっている。昨年は寄附金70万2千円、寄附件数54件であり、大幅に増えている。

② テレビCMでのPRやインターネット上のバナーに返礼品の商品を掲載していること。また寄附金額による委託料が他社と比較して安いという

うことで選定した。

- ③ 村内の企業、商店で扱っている商品を多く募るため、村内の会社約90社へ案内をして、5月24日に昼と夜の2回に分けて説明会を実施した。当初は、状況を少し見てからという会社が多かったのだが、委託先のさとふるに何度も交渉してもらい、現在5社、28商品を登録している。
- ④ これまでの寄附金は全額基金として積んでいる。30年度は、1,200万円を認定子ども園周辺整備工事として小学校校庭の一部を芝生化し、そこに遊具の設置をすることとしている。

Q

J Aコンビニへの下水道接続 依頼を断った理由は

A 現在の場所では制度上接続できない

問 J Aから建設予定のコンビニへの下水道接続依頼を断った理由は。

答 村長 現在のJ Aのコンビニ建設予定地は下水道の処

理区域から外れているため接続はできない場所となっている。しかし、J Aから依頼があったことから県と協議をしたところ、計画流量が超過し

ている管路がある現状では新たに区域外から流入させることは認められないとのことであった。そのようなことから、現在の場所では制度上、接続できない旨を昨年の12月8日にJ Aの担当者とコンビニのコンサルタントに伝えた。村では、今後、超過している管路の改修に向けて、交付金事業の活用など県と協議をしていく。

Q

婚活事業の今後は

A 「結婚支援センター」を立ち上げ、一層支援していく

問 ① 30年度から農業委員会と総務企画課で行われてきた婚活事業を総務企画課に一本化し、結婚支援センターを立ち上げ、今後は独立した形で支援をしていくことだが、今までも同じ婚活事業を実施していくのか。

② どの婚活事業も年齢制限を設けている理由は。

答 村長 ① 婚活支援をする

ため、予算を総務企画課に一本化し実施主体を新たに立ち上げることで、より一層婚活支援に力を入れていきたい。

② 年代を設定するなどして募集をかけた方が、参加人数が集まりやすいといった傾向も見られるが、今後事業を実施する中で検討していきたい。

Q 社会福祉協議会の理事、評議員の選出方法変更の周知を

A 社会福祉協議会と連携して周知を図る



丹野 敏彦 議員

問 社会福祉法人制度の改革にともない、選出方法を変えた訳だが、村民は実情も分ならず住区役員の改選に当たり困惑していると聞く。村民が十分理解できるように説明したのか。

答 村長 従来の選出方法はバランスを考慮して選任することが難しくなり、社協で候補者を検討する方法に改正した。28年11月の社協だよりで特集号を作成し全戸配布した。また同年12月の自治会長連絡協議会で説明し、周知を図った。村民に十分伝わっていないとすれば、再度社協に指導したい。

Q 村が掛けている傷害保険を誰でも利用できるように

A スポーツ以外の団体も調査検討したい

問 ①村が掛けている傷害保険は、どのような保険があるのか。

②各種イベントや大会、事業参加者等、誰でも利用できる保険も検討できないか。

答 村長 ①村や住区の事業

では様々な保険で対応しており、対象となるものについては、自治会長連絡協議会等で周知していく。

②学校関係、スポーツ団体、体育協会については、各自が保険で対応しているものと認

Q ホストタウン事業での、村出身者人数制限の理由は

A 事業経費の3分の2を県が負担する

問 30年度ホストタウン事業のスポーツ交流推進事業で県内高校ポーター選手のコペンハーゲン強化合宿派遣人数

が、村の出身者が2名に限ら

れているがなぜか。全て村関係者の参加に出来ないのか。

答 教育長 県が加わった形で内閣府から承認された。県及び県ポーター協会と協議を重

識しているが、スポーツ以外の各団体については調査と検討をしたい。



住区対抗野球大会

ね、スポーツ交流の事業経費の3分の2を県が負担、3分の1を村が負担し、現段階で県の強化選手として派遣予定の6選手のうち村出身2名が選出される見通しである。強化・育成は競技団体である県ポーター協会が主体となり、県と漕艇場のある村が連携して推進していく。



松本 正明 議員

Q 「大潟こども園」の職員体制は

A 今後も適正な人員確保を行う

問 「大潟こども園」が4月に開園する。多くの関係者の意見を取り入れながら建設され、これからの保育、教育が大いに期待されるとうる。しかしながら、近年保育士の募集が広報などを通じて行われているが、現状では充足されていないと思われる。建物が素晴らしいとしても働く職員の数や環境が整備されなければならな

いと思うが。

① 現在募集をしている保育士の人数は

② こども園開園に伴う人員配置は適正か

③ 職員、非常勤職員、パートの労働環境に十分な配慮がなされているか

答 教育長

① これまでの建設事業と並行し、こども園の運営体制の整備・検討を数多くの日数を掛けて進めてきた。

預かり保育や土曜保育及び保育時間の延長といった地域の幼児保育・保育に係るニーズを踏まえ、環境整備と利用の充実を図っていくこととしている。それに対応するため、昨年10月から広報及びハローワークを通じて保育士の募集を行っていている。募集人数は若干名としているが、現在四名程度を補充していきたい。

② 現在充足数には達していないが、今後も随時募集を続けるとともにパート保育士を確保しながら適正な人員の確保と配置を行っていく。

③ こども園で働く全職員の労働環境にも十分留意し、休憩時間を適正にとる事や、持ち帰り残業をしなくても良いように、業務量に見合った人員配置を行っていくことが重要だと考える。これまでも配慮してきたつもりだが、より良い幼児教育、保育の環境を作っていく上で、引き続き最善の努力をしていきたい。



職員の数と労働環境の整備を

総括質疑

菅原アキ子 議員

問 4月から診療所に新たな医師が着任する。正和会に所属しながら村の医療を担うとのことだが、指定管理制度のもとで運営されているひだまり苑への影響は。また、産業界の資格取得のための経費は、どこが負担するのか。

答 村長 ひだまり苑は指定管理で、診療所は正和会に医師を派遣してもらうという形になる。産業界資格の取得については、正和会が負担することになるのではないかと。

問 30年に策定予定の「新農業チャレンジプラン」の内容は。

答 産業建設課長 従来のように畑作を中心とした支援事業、補助事業を考えている。策定については、県立大学に委託事業として関わってもらいながら、関係機関とも連携していく。

菅原 史夫 議員

問 認定こども園の完成で、村の子育て支援環境が一層充実することになる。移住・定住促進の一環として考え、保育料の低減や無償化を検討しているか。

答 教育長 子育てや授業料に関する無償化については、国も取り組んでいるところである。また、県内の市町村で無償化のところもあり、今後の国や県の動向を注視していく。

問 認定こども園の工事請負契約で、落札価格と提示された最低制限価格が同額もしくは近い価格である。他の入札でも同様の傾向があり、入札方法に変更があったのか。本来であれば、予定価格調査を作成し、開札場所に置かなければならないのではないかと。

答 教育次長 公告の段階で予定価格を公表し、最低制限価格を設けて参加業者に見

積もりを立ててもらうものである。

答 副村長 条件付き一般競争入札では、規則に沿って封書に入れた予定価格を落札場所で開封している。予定価格は、事務取扱の方で公表しているものである。予定価格の公表は法令上の制約はないが、規則と事務取扱の関連を整理していきたい。なお、予定価格の公表は、職員の不正行為を防止するためである。

石井 雅樹 議員

問 「第2期総合村づくり計画」の農業振興対策について、米価が低迷するなかで、所得増大のために畑作振興が重要との認識のようだが、どのように畑作へ誘導し、支援していくのか。

答 村長 長期的には米価の下落傾向は避けられず、高収益作物の導入が重要と考え、カボチャやニンニク、メロンの作付振興を図ってきてお

り、新たにタマネギを加えて農家収入の増大を目指していきたい。支援については、栽培の技術研修の実施、先進地視察への補助等を行うとともにJ・Aや県立大等の協力を得ながら畑作振興を加速していきたい。

問 30年度より八郎湖の水質改善のため、無代掻き栽培に県と村でそれぞれ10a当たり1,000円の支援やGPS田植え機の導入等、様々な取り組みが行われるが、抜本的な対策を講じてもらえるよう県や国に要望をすべきでは。

答 村長 八郎湖の水質改善については、多くの試みをしてきたが良い結果は出ていない。今までの行政や民間、県、土地改良区の取り組みを今後も継続し、さらに八郎湖の水の流れを良くするようなハード面の改善等も含めて検討していきたい。

川崎 幸江 議員

問 上水道の配水池の増設により安定した水の供給が確保できたわけだが、男鹿市の滝の頭から水を分けてもらう協議の進捗状況は。

答 産業建設課長 現在、男鹿市と村で事務レベルの監事会という協議会で検討している。男鹿市内部での検討を経たうえで、副市長と副村長を交えた協議会に図ることになる。村としては、滝の頭から水の供給を受けたいという方針で進めていきたい。

問 30年度の重要施策にほとんど完成していることも園の整備とあるが、村民が健康でいることは村が負担する国保や介護保険の軽減に繋がるので、30年度の重要施策に「健康寿命の延伸化の推進」という項目の方が重要では。

答 総務企画課長 高齢者の健康寿命については、住民課と福祉部門で施策を行うこと

としており、重要施策の7項目には入っていないが十分に対応していく。

丹野 敏彦 議員

問 「八郎潟干拓記念駅伝競走大会」が今年で50回を迎えるが、記念大会として開催するにあたり、ソーラースポーツライン沿いの砂利道を車両が通過する際、土埃がひどいが今後の対策は。

答 教育長 ソーラースポーツラインに変更してからは、ほとんどの保護者、チーム関係者は自粛している。陸協や監督会議を行い、行き過ぎた行為が見られる場合はチームを失格にするなどの申し合わせを行っている。29年度以降はほぼそのような光景は見受けられなかった。

問 ホストタウン事業としてデンマークと交流を行うが、デンマークとのコミュニケーション及び日本人との橋渡し

が出来る人材を確保できないか。

答 教育長 現段階は考えていないが、ホストタウン事業を国、県、村とそれぞれの役割で負担額も決まっているので、該当するのかも含めて検討していきたい。

三村 敏子 議員

問 診療所が村の医療拠点として、訪問看護については湖東厚生病院と連携するとある。村の診療所は訪問看護事業所となっており、訪問看護事業も行えるが関連性は。

答 住民生活課長 診療所については訪問介護事業所とし

て継続している。ただ村の診療所は日中の時間帯で対応しており、湖東厚生病院は24時間体制で対応している。このような形で湖東厚生病院と連携している。

松本 正明 議員

問 こども園周辺整備工事請負契約の締結において、仮囲いが必要な場合は変更協議となっているが、学校敷地内の工事で仮囲いが設計に含まれていないのか。

答 教育次長 今回の周辺整備工事は、園の北側の道路工事と駐車場工事の整備であり、当初設計では仮囲いは設けていない。誘導員等を配置し工事を進めたい。

工藤 勝 議員

問 小学校・中学校の教室が夏場暑いと言う事で、暑さ対策が毎年行われているが29年度はどのような状況で、暑さ



増設した配水池

対策を取り組んだ結果はどうだったのか。

答 教育長 2階よりも1階の方が、小学校・中学校共に室温が高いと言う事が分かった。29年度は1階の温度上昇は、道路の照り返しによる温度上昇が考えられたため、中学校のアスファルト部分に照り返しの温度上昇を低くする素材を施工した。昨年は一昨年に比べて気温が上がらなかったが、2度から3度室温が違った。今年度は小学校にも施工したい。小学校・中学校の教室に4台ずつの扇風機を配置したが、暑さのために学習効率が上がらないという状況ではなかった。

問 国民健康保険事業について、30年度より運営主体が県になるが、村は所得が高い世帯が多く個人負担が増えるのではないか。軽減措置はあるのか。

答 住民生活課長 来年度から国民健康保険の運営主体が

県に移管するが、当初は1・5倍程になると報道されたが、軽減措置等を勘案し県が最終的にまとめたのが29年度と比較して95%程度に抑えられた。実際は29年度の所得により国保税の税率も村の場合若くは若干変わることも考えられる。あくまで一人当たりの比較という面で見れば、29年度と比較して95%前後という見込みである。

請願や陳情、要望書の提出は

6月定例会での審議を希望される方は5月30日(水)までに議会事務局に提出をお願いします。

◆お問合せ 議会事務局 TEL&FAX 0185-45-2587
HP http://www.ogata.or.jp/gikai/seigan_chinjo.html

3月定例会 議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務産業常任委員会

委員長 菅原 史夫

○産地パワーアップ事業を含む29年度補正予算を承認
○国民健康保険事業が県に移管

「大潟村水道事業基金条例案」について

3～4年は基金を積み立て、様子を見てその後料金改定を検討したい。

問 来年度以降の歳入が多くなるため基金を設置することだが、料金を下げることが検討したのか。

答 水道事業では33年度で現施設の償還が終わり、34年度以降は新しい配水池の償還が始まり償還額は年間約800万円となる。40年代に

「大潟村長期継続契約を締結することができ、る契約を定める条例案」について

問 指定管理は長期継続契約にならないのか。

管路を中心とした大規模な更新工事を予定しているため、

答 指定管理等の政策的なものとは長期継続契約の対象とは

考えていない。役場の運営に必要な経常的な経費が対象。

「大潟村国民健康保険 税条例の一部を改正する条例案」について

問 村にとっては県に移行することで保険税が上がるのか。

答 県に移行しても上がるということではない。県全体の国保にかかる費用を各市町村に振り分ける形になる。県全体の国保財政の状況によっては市町村に振り分けられる額も膨らむこともある。

いて計算した。

問 ふるさと応援寄付推進事業で以前はカントリーの有機米を使用していたが、村内で加工しているトマトジュースやリンゴジュースなど対象にならないのか。

答 トマトジュース等は、このあと返礼品として考えており、現在準備中である。

問 国の指導で返礼品は寄付額の3割となっているが村はどうか。また、物ではなく農業体験などユニークな返礼品も検討してはどうか。

答 返礼品は3割程度としている。また以前温泉券やルーラル宿泊券も検討したが総務省から金券的なものは好ましくないという指導された。物ではなく来村してもらうことを現在検討している。

産業部門

問 排水対策事業が増額されているが3月以降の支払い見込みはどうなるのか。

答 3月の申請分も見込んだ上で計上している。

問 産地パワーアップ事業は県議会でも可決されているのか。

答 今回の補正分は2月28日の県議会でも可決済みである。

問 万能水田実証事業の減額理由と今後の進め方は。

答 減額の主な理由は、当初見込んでいた地下灌漑システム等の補修が不要であったことである。単独の事業としては今年度で終了し、今後はシステムの活用を含め検討していく予定である。

問 観光PR費の秋田駅大型看板設置費が減額されているが、次年度の予定はあるのか。また、男鹿線沿いや井川町に

3か所ほど看板を設置しているが経費はどのくらいか。

答 秋田駅の看板は、30年度設置しない予定である。また、3か所の看板の経費は土地の賃借料として3か所年間20万円ほどである。

住 民 教 育 常 任 委 員 会

委員 長 石 井 雅 樹

○ 家庭ゴミの袋に名前の記入義務化
○ 学校内の東西道路はあくまで敷地内通路

住 民 生 活 課 部 門

問 大潟村指定居宅介護支援に関する改正でどのように変わるのか。

答 権限が県から市町村へ移譲され、介護支援専門員の支援により積極的にかかわることになる。

問 介護保険料が据え置きと置くことだが、いつから据え置かれているのか。

答 24年から据え置かれていて、県内一低い保険料である。

問 共生型サービスとは。

答 介護サービスまたは障がいサービスの事業者としてど

総務部門

問 コンビニ用地土地貸付収入があるが、12月～3月までの収入か、また貸付料はどのように決めるのか。

答 出店会社と契約した昨年8月～3月までの金額である。また今回のコンビニ貸付料は普通財産の貸付料に基づ

環境エネルギー室部門

ちらかの指定を受けていれば、もう一方の指定も受けやすくなるということである。

問 ふれあい健康館の冷温水発生機交換工事の差額はなぜか。

答 設計額が二千万円を超えていたため、最低制限価格を設定しないで入札したところ、落札業者の企業努力でこなうなった。

問 高齢者等福祉入浴扶助事業の減額は利用者が減っているということか。

答 予算が不足しないように計上していて、利用者はほぼ横ばいである。

問 施設介護費収入が減っているが。

答 入所者が入院すると空床となり、入院者が多くなると収入は減ることになる。

問 ゴミの不法投棄の現状は。

答 鹿渡から八竜沿いの堤防道路に不法投棄が目立ったが、監視カメラを設置したところ投棄が減った。さらにカメラを増やす計画である。

問 家庭ゴミの袋に名前を書くことになったのはなぜか。

答 ゴミの分別が不十分な場合は、処理施設に支障をきたし修繕に多額の経費がかかる。八郎湖周辺クリーンセンターからの依頼で記名することになった。

教育委員会部門

問 学校前に芝生を張り、遊具を設置することだが。

答 成長の早い洋芝を張り、除草剤を使用せずに管理する。遊具は来賓駐車場付近に設置する。

問 遊具は学校と協議したのか。

答 学校からの要望を受け計画している。鉄棒、滑り台、雲梯、ザイルクライミングが要望としてあがっている。

問 学校敷地内に新たに造成する東西道路は、村民が通ることができるのか。

答 あくまでも敷地内通路という考えなので、安全のため関係者以外通らないよう協力してほしい。

問 学校体育館のバスケットボールリングの耐震化工事は。

答 23年の震災でバスケットボールリングが落ちる事例があり、それに伴い国の補助金も整備され実施することになった。

附帯決議

パワーアップ事業の指導・監督を十分に行い、目標達成に向けて努力することを要請した。

平成30年度大湯村一般会計予算案に関する附帯決議

平成30年度一般会計予算額は、約34億4,416万円、前年当初比で約4億2,284万円の減である。これは認定こども園等建設事業の減が主な要因である。

歳入においては、村税が、米価の持ち直しによる農家所得増により、前年当初比増で見込まれている。しかしながら、歳入の大きな割合を占める地方交付税の減やこれから毎年4億円程度になる公債費、村創立50余年を経過し老朽化した施設やインフラ整備など、村行政を取り巻く環境は厳しい状況である。

また、村の基幹産業である農業については、全国的に生産調整の確実な実施が図られ、ここ数年米価は持ち直しているが、平成30年度から生産調整の国の関与がなくなり、今後の先行きは不透明である。

そのような中で、農家所得向上に向け、稲作プラス高収益作物の取り組みで国の産地パワーアップ事業を活用した「高収益作物生産振興支援事業」は、大いに期待するところである。

しかしながら、この国の事業は、3年後の成果目標の確実な達成が必須になっていることから、村当局は、大湯村農協を中心とした事業主体や関係機関と常に綿密に連携し、目標達成に向けて最大限の努力が必要と考える。

そこで、予算執行にあたって、以下のことを十分考慮することを強く求める。

記

1. 平成30年度予算の執行については、当初目的の達成を目指す事は当然のことながら、村の財政状況を考慮し、効果的かつ効率的に執行されること。
2. 平成29年度補正予算の産地パワーアップ事業費補助金及び平成30年度一般会計予算における産地パワーアップ事業費補助金は、合わせると4億2,362万4千円と多額になる。これには高い成果目標達成が必須条件となっている。行政の責任として事業の確実な実行、及び執行状況の確認や把握に努め、関係諸機関と連携を密にして、事業主体者に対して、指導・監督を十分行い、目標達成に向けて努力すること。

以上、本議会において決議する。

平成30年3月16日

大湯村議会

●このコーナーに皆様の意見をご投稿下さい。

二二九一名の卒業生を送り出し、現在一七九名の児童が学ぶ大潟小学校は、今年創立五〇周年の節目を迎えます。人間に例えれば、働き盛り。経験と実績を積み、様々な分野で先頭に立って活躍する「充実のとき」といえます。創設期より現在に至るまでの五〇年という長い教育の足跡を辿れば、高い志をもって、幾多の困難を克服しながら、「子供たちの夢が広がる学校」を目指して教育に打ち込まれてきた諸先輩方の熱意が息づいています。未来に生きる子供たちと共に歩んできた大潟小学校は、子供たちが夢を叶える場でありたいと願っています。

今年度本校は、創立五〇周年記念行事を通して子供たちの夢を育て、子供たちの夢を育んでまいります。是非足をお運びください。



畑澤 千景
（大潟小学校校長）

村のあの人

議会は映像ライブで配信しています。村ホームページよりアクセス

審議結果一覧

【○】：賛成 【×】 反対 【議】：議長 【欠】：欠席 【棄】：棄権 【除】：除斥 【—】：議場に不在

議案等	議件番号	事件名	議決月日	議決の結果	工藤勝	齊藤知視	石井雅樹	菅原史夫	丹野敏彦	戸部誉	山田照雄	三村敏子	菅原アキ子	川崎幸江	松本正明	阿部文夫
当局提出	議案第1号	水道事業基金条例案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第2号	長期継続契約を締結することができる契約を定める条例案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第3号	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第4号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第5号	手数料条例の一部を改正する条例案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第6号	後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第7号	介護保険条例の一部を改正する条例案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第8号	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第9号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第10号	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第11号	男鹿地区消防一部事務組合規約の一部変更について	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第12号	第2期総合村づくり計画について	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第13号	工事請負契約の締結について	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第14号	平成29年度一般会計補正予算案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議
	議案第15号	平成29年度診療所特別会計補正予算案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第16号	平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第17号	平成29年度介護保険事業特別会計補正予算案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第18号	平成29年度介護サービス事業特別会計補正予算案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第19号	平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第20号	平成29年度水道事業特別会計補正予算案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第21号	平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第22号	平成30年度公共下水道事業特別会計への繰り入れについて	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第23号	平成30年度一般会計予算案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議
	議案第24号	平成30年度診療所特別会計予算案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第25号	平成30年度国民健康保険事業特別会計予算案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第26号	平成30年度介護保険事業特別会計予算案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第27号	平成30年度介護サービス事業特別会計予算案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第28号	平成30年度後期高齢者医療特別会計予算案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第29号	平成30年度水道事業特別会計予算案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第30号	平成30年度公共下水道事業特別会計予算案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第1号	工事請負変更契約専決処分報告	3/16	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第2号	財産の取得についての変更契約専決処分報告	3/16	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	3/6	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
議案第31号	工事請負変更契約の締結について	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
議案第32号	工事請負変更契約の締結について	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
請願・陳情等	請願第1号	食糧の安全・安心を図るため農産物検査法と植物防疫法、JAS法の抜本的見直しが必要	3/16	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	議
	陳情第1号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情	3/16	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	要望第3号	要望書（大潟村農業協同組合）	3/16	採択	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	除	議
議員提出	意見書案第1号	食糧の安全・安心を図るため農産物検査法とJAS法の抜本的見直しを求める意見書案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	議
	意見書案第2号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	発議第1号	議案第23号平成30年度一般会計予算案に関する附帯決議案	3/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議

編集後記



4月9日に、こども園で開園式並びに入園式が行われた。木材をふんだんに使用し、随所に子供たちの安全に配慮した造りとなっており、園内は十分に光が差し込みとても明るい。都会では、幼稚園の子供の声がうるさいという苦情があると聞かすが、子供たちの元気な声は皆さんと同じように私にも未来への希望の声にしか聞こえない。
（編集委員長 齊藤 知視）